筑前町選挙管理委員会告示第57号

投票管理者及び同職務代理者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第２項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第１項の規定により、令和９年１月24日執行の筑前町議会議員一般選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和８年11月12日

筑前町選挙管理委員会委員長　　前　田　義　徳

投票所	投票管理者の氏名	同左の職務を 代理すべき者の氏名
第１	山本　秀尚	宮崎　宣匡
第２	庄島　恭博	小川　真一
第３	甲斐　正彦	坂田　康仁
第４	廣瀬　勝彦	橋本　豊
第５	久家　英二	塩田　秀樹
第６	大武　一幸	橋本　照美
第７	松﨑　哲彦	吉浦　高幸
第８	小河　知司	小川　光代
第９	平山　一人	田中　達也
第10	岡部　正己	谷口　謙司